

「いしかり市民カレッジ」連携団体とは？ そのメリットは？

いしかり市民カレッジは石狩市全体の生涯学習の振興を目標に掲げており、そのひとつの方法として連携団体および連携講座という仕組みを設けています。

1. 連携団体とは？

- ① 「いしかり市民カレッジ」設立の趣旨に賛同し、市民カレッジと連携して市民の生涯学習推進ためのより良い環境を作ることを目的とする団体や機関です。
- ② いしかり市民カレッジ連携団体に加入する場合には連携団体登録をしていただく必要があります。
- ③ 特定の政治、宗教に関わる団体は登録することができません。

2. 連携講座とは？

- ① 連携団体が開催し、市民カレッジが該当すると考えた講座を「連携講座」とします。
- ② 連携講座は市民カレッジの講座の一部として位置づけ、学びのスタンプの対象とします。

3. 連携団体であることのメリットは？

- ① 毎月月末に、翌月開催の講座情報をまとめた「あい風通信～お知らせ版～」を発行しており、そこでは連携講座の詳しい内容を掲載することができます。市広報に掲載されなくても、開催予定講座に関する情報をお知らせ頂ければ「あい風通信～お知らせ版～」に掲載することが出来ます（原稿は前月4日が締切です。広報いしかりの締切は2ヶ月前ですので、よりタイムリーな情報を市民にお知らせすることができます）。なお、特定の政治や宗教に関わる講座、営利を目的とする講座は「あい風通信～お知らせ版～」に掲載することができません。
- ② 「連携講座」に該当すると決定した講座（以下の6を参照）は「あい風通信～お知らせ版～」に掲載し、カレッジ生と連携団体にメール配信すると共に、市内35カ所の「あいボード」や公的施設などに置きます。なお、「あい風通信～お知らせ版～」は、いしかり市民カレッジのホームページにおいても見ることができます。
- ③ 「連携講座」のロゴマークを使用することができます。ロゴマークは「学びのスタンプ」の対象講座であることを示すものでもあります。このロゴマークは講座案内のポスターやチラシ、あるいは広報いしかりに掲載する講座情報等において使用することができます。ロゴマークは市民カレッジ運営委員会事務局に連絡していただければ取得することができます。
- ④ 連携講座のPRをお手伝いします。市民カレッジの開催講座において、連携講座の案内チラシを配布してPRすることができます（約50部公民館にお届け下さい）。なお、講座の内容によっては配布をお断りする場合があります。
- ⑤ 他団体へ講師を依頼する場合や連携団体間で連絡・情報交換をする場合にはお手伝いできる場合があります。
- ⑥ 研究機関（大学など）への講師依頼を希望する場合には協力できる場合があります。



- ⑦ 講座づくりのサポートができます。いしかり市民カレッジは講座づくり（企画、運営、アンケート調査など）に関して長年の豊富な経験をもっていますので、気軽にご相談下さい。

4. 「連携講座」開催時にお願いしていること

- ① 講座開催時にカレッジ生が持参する「学びの記録手帳」に「学びのスタンプ」を押印していただくことになっております。
- ② 「学びのスタンプ」は、下記の施設に保管してありますが、任意の団体印を予め登録して使用することもできます。

石狩市公民館・学び交流センター・花川北及び花川南コミュニティセンター・石狩市民図書館・りんくる・石狩浜海浜植物保護センター・いしかり砂丘の風資料館・厚田支所・浜益支所 等

5. 連絡協議会について

連携団体といしかり市民カレッジが協議する「連絡協議会」を毎年開催しています。各団体との連絡・調整を図ると共に、魅力ある講座づくりや市民のより良い生涯学習の環境づくりについて協議しています。

6. 「連携講座」に該当するかどうかの判断手順について

毎月、いしかり市民カレッジ運営委員会（総務・広報G会議）において、広報いしかりに掲載希望のあった講座および連携団体から直接要望のあった講座について連携講座に該当するかどうかを検討しています。

「連携講座」に該当するか否かについての基本的な判断基準は下記の通りです。

- (1) 連携団体が市民を対象として開催する講座やセミナーであること
- (2) 学びの要素がある講座やセミナーであること
- (3) 基本的には90分程度の講座であること（短くても最低1時間程度）
- (4) 特定の政治や宗教、および一方的な主義主張に偏らず、また営利目的のものでないこと
- (5) 幼児や子どものみを対象とするものや、所属会員のみを対象とするもの（例会等）は除く
- (6) その他、いしかり市民カレッジが連携講座にふさわしいと判断したもの

なお、疑問な点がございましたら、市民カレッジ事務局へお問い合わせください。

いしかり市民カレッジ運営委員会事務局（石狩市公民館内）

TEL/FAX : 0133-74-2249 メール : kuminkan@city.ishikari.hokkaido.jp